

内訳明細書

建設機械等チャーター

入札番号第2号

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(三戸地区)

単位:時間

森林事務所	予定林道路線	バックホウ		ホイールローダ	ダンプトラック		運搬起算点・最終点	備 考
		0.28m³	0.45m³		2t	4t		
戸来	太古沢		12	5		5	新郷村役場(10km～)	1(0.45m3)
	駒形沢		12				運搬なし	
	半堂沢		6				太古沢林道(～10km)	2(0.45m3)
	妙返沢(基幹)		6				運搬なし	
	中ノ沢		12				羽井内沢林道(10km～)	3(0.45m3)
猿辺	滝右エ門	12					田子町猿辺支所(10km～)	1(0.28m3)
	金山	6					滝右エ門林道(～10km)	2(0.28m3)
	内の沢	6					金山林道(20km～)	3(0.28m3)
							田子町役場へ(～10km)	4(0.28m3)
田子	夏坂		18				中ノ沢林道(20km～)	4(0.45m3)
	小雷鉢		18				夏坂林道(～10km)	5(0.45m3)
	黒滝		18				小雷鉢林道(～10km)	6(0.45m3)
	七九沢		18				黒滝林道(～10km)	7(0.45m3)
	ミロク		18				七九沢林道(～10km)	8(0.45m3)
	田代老鳥		24		5		ミロク林道(～10km)	9(0.45m3)
	相内沢		12				田代老鳥林道(～10km)	10(0.45m3)
	滝の沢		18				相内沢林道(～10km)	11(0.45m3)
	松ノ沢		18				滝の沢林道(～10km)	12(0.45m3)
	根花		36				運搬なし	
	花木		12				運搬なし	
							田子町役場へ(10km～)	13(0.45m3)
	合計	24	258	5	5	5		

※バックホウ、ホイールローダ、モータグレーダには誘導員(軽作業員)を配置すること。

※チャーター機械については、振動式タコメーター等を装備しているものを原則とする。

機械輸送費

輸送機種	※輸 送 距 離	輸送回数(回)	備 考
バックホウ 0.28m³	10kmまで(片道)	1.0	
バックホウ 0.28m³	10kmを超え20kmまで(片道)	0.5	
バックホウ 0.28m³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.5	
バックホウ 0.45m³	10kmまで(片道)	4.5	
バックホウ 0.45m³	10kmを超え20kmまで(片道)	1.5	
バックホウ 0.45m³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.5	
計		8.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

内訳明細書

林道除草

入札番号第2号

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(三戸地区)

単位:時間

森林事務所	予定路線	バックホウ アタッチメント 除草(H)			運搬起算点・最終点	備考
戸来	大滝沢	10			新郷村役場(～10km)	1(0.28m3)
	小計	10				
猿辺	サタイバ沢	10			大滝沢林道(～10km)	2(0.28m3)
	吉野川	10			サタイバ沢林道(～10km)	3(0.28m3)
	小田沢	10			吉野川林道(10km～)	4(0.28m3)
	小計	30				
田子	小雷鉢	10			小田沢林道(20km～)	5(0.28m3)
	田代老鳥	10			小雷鉢林道(～10km)	6(0.28m3)
	相内沢	10			田代老鳥林道(～10km)	7(0.28m3)
	松ノ沢	10			相内沢林道(10km～)	8(0.28m3)
					田子町役場へ(10km～)	9(0.28m3)
	小計	40				
	合計	80				

※機械輸送の起算点及び最終点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

※バックホウアタッチメント除草は、バックホウ0.28m3と0.28m3用油圧式草刈機(クサカルゴン同等品)を使用して除草する。林道両側1.0m幅の刈り払いとする。

※バックホウの輸送費は、下記を参照。

機械輸送費

輸送機種	輸送距離	輸送回数	備考
バックホウ 0.28m ³	10kmまで(片道)	2.5	
バックホウ 0.28m ³	10kmを超え20kmまで(片道)	1.5	
バックホウ 0.28m ³	20kmを超え30kmまで(片道)	0.5	
計		4.5	

※機械輸送の起算点は最寄りの市町村役場(支所・出張所を含む)とする。

なお、輸送回数は重機を積載して往復した場合は1回とし、片道の場合は0.5回とする。

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(三戸地区)

チャーター施工林道位置図

凡例

- 市町村役場(支所含む)
- チャーター施工林道線
- チャーター範囲
- 十和田七戸
- 三戸
- 担当区周囲線
- 猿辺
- 戸来
- 田子

チャーター施工林道

【戸来 担当区】

- ・ 太古沢林道
- ・ 駒形沢林道
- ・ 半堂沢林道
- ・ 妙返沢(基幹)林道
- ・ 中ノ沢林道

【猿辺 担当区】

- ・ 滝右工門林道
- ・ 金山林道
- ・ 内の沢林道

【田子 担当区】

- ・ 夏坂林道
- ・ 小雷鉢林道
- ・ 黒滝林道
- ・ 七九沢林道
- ・ ミロク林道
- ・ 田代老鳥林道
- ・ 相内沢林道
- ・ 滝の沢林道
- ・ 松ノ沢林道
- ・ 根花林道
- ・ 花木林道

A4 1:120,000

0 5 10 km

出典:国土地理院地図

建設機械等チャーター・林道除草単価契約(三戸地区)

林道除草施工林道位置図

凡例

市町村役場(支所含む)

林道除草施工林道

林道除草範囲

三戸

十和田七戸

担当区周囲線

猿辺

戸来

田子

林道除草施工林道

【戸来 担当区】

・大滝沢林道

【猿辺 担当区】

・サタイバ沢林道

・吉野川林道

・小田沢林道

【田子 担当区】

・小雷鉢林道

・田代老鳥林道

・相内沢林道

・松ノ沢林道

A4 1:120,000

0 5 10 km

出典:国土地理院地図